

第1回 川口市保育施設等事故検証委員会 議事録

開催日時 : 平成28年7月13日(水)
午後6時30分から
開催場所 : 第二庁舎 地下第1・2会議室

■出席委員

岩谷委員長、小川委員、剣持委員、嶋根委員、本田委員

■欠席委員 なし

■事務局出席者

子ども部：福田部長

子ども総務課：根岸課長、本多政策係長、袴田主事

■担当課出席者

保育入所課：大島主幹、松下係長、田尻主任

■傍聴者：2名

■配付資料

資料1 川口市保育施設等事故検証委員会設置条例

資料2 川口市市民参加条例

資料3 川口市附属機関等の会議公開に関する要綱

資料4-1 事故発生状況報告書

資料4-2 川口市認可外保育施設指導監督要綱

資料5 川口市保育施設等事故検証委員会今後の委員会の進め方について
次第、川口市保育施設等事故検証委員会委員名簿

開会

委嘱書の交付、市長あいさつ

委員長の選出(委員の互選により委員長：岩谷委員 選出)

委員長あいさつ

議事

議題1 事故発生状況報告について（事故発生状況、市の監査・指導内容等）

○担当課

資料4-1について、説明。

○委員

11時頃に登園して、12時14分頃にうつぶせで呼吸をしていなかったとあるが、約1時間、A君はどうしていたのか。泣いていたと聞いたが、ずっと泣いたままだったのか。

○担当課

当日は、他にも0歳のお子さんがあり、そのお子さんも泣いていたので、A君は一時間ずっと泣いていたのではなく、時々泣き止んでいたと聞いている。

○委員

泣いていた時に、あやしたりしたのか。

○担当課

ちょうど昼食の時間と重なり、他のお子さんの昼食の世話と片付け等を行いながら、A君を見守っていた。A君がうつ伏せになった際には、仰向けに戻っていた。ベッドの端まで移動してしまった場合はベッドの中央に戻すといった行為を数回繰り返していたと聞いている。

○委員

保育士2名と保育従事者2名の計4名は、保育に専念できる環境にあったのか。それとも他の業務もする必要があったのか。

○担当課

認可外保育施設であり、調理員がいないので、保育をしながら食事の世話やテーブルの片づけをする作業があった。

○委員

保育に専念できる環境ではなかったということか。

○担当課

そのとおりである。

○委員

その辺が認可保育所と違う点であると考える。

○委員

A君は、0歳3ヵ月とあるが、この月齢は1日ごとに成長が著しい。
3ヶ月と何日だったのか。

○担当課

3ヶ月と約20日であった。

○委員

3ヶ月と20日で寝返りが出来たのは、大変はやいと考える。

○委員

登園した日は、11時頃に初めて登園したとあるが、この日は正規の保育ではなく短時間の慣らし保育だったのか。

○担当課

認可外保育施設であり、施設と保護者の直接契約の保育であった。その契約が11時からであったもので、通常の保育であった。

○委員

この日に当該施設に預けられていた21名の年齢構成を教えてください。

○担当課

0歳児3名、1歳児9名、2歳児5名、3歳児2名、4歳児1名、5歳児0名、また途中で0歳児が1名登園したと聞いている。11時50分時点での0歳児は、4名であった。

○委員

0歳児のうち、0歳6ヶ月以下は何名いたのか。

○担当課

不明である。

○委員

A君が寝ていたベビーベッドのクッションの厚さはどのくらいだったか。
0歳児用に配慮された固さや厚さだったのか。

○担当課

当該ベッドは当日中に警察に押収されたため、実物は確認していないが、同類のベッドを確認したところ、5～6センチのマットにキルティング布をひいたものであったとのことである。

○委員長

11時30分に昼食が始まり、12時5分にA君を仰向けに戻したとあるが、A君は12時15分に発見されるまでの、11時30分から12時14分の間、起きていたのか、寝ていたのか。

○担当課

起きていたと聞いている。

○委員

現場の保育士から事情を聞いたのは、事故からどのくらい経過してからか。

○担当課

当日12時45分に消防署より救急搬送した旨の電話連絡を受け、13時51分に電話にて状況確認をしている。その際には、園長不在のため職員1名から聞き取りをしている。

○委員

聞き取りをした職員は、保育士の免許を持った人か。

○担当課

持っている人であった。

○委員長

現場視察の際に、その保育士は立ち会うのか。

○担当課

立ち会う予定である。

議題2 今後の委員会の進め方について

○事務局

資料5について、説明。

○委員長

第2回目の委員会では現場視察を予定しているが、この点についてはよろしいか。

(異議なし)

○委員長

第3回目の委員会では、A君のご両親のヒアリングを予定している。できれば事前にご両親より

陳述書をいただきたいと思っている。

ご両親の心の痛みを緩和するため、また、当日のヒアリングで言い残しのない様に配慮したい。

○委員長

今回の現場視察は、保育施設という他のお子さんもいらっしゃることで、当事者であった保育士へのヒアリングもあること、またA君の実際の内容を調査することから、第2回委員会についてはすべて非公開で行いたいがいかがか。

またその根拠は、川口市市民参加条例第16条第2号、川口市情報公開条例第7条第3号により非公開にできることとされていることである。

(異議なし)

○委員

今後の予定のうち、第3回議題に「認可外保育施設指導監督の指針」及び「指導監督基準」についてとがあるが、先に事故の究明と再発防止について話し合った後にこの議題を入れたらどうか。

認可外保育施設であることにもう一度立ち戻る必要もあると考えるがいかがか。

○委員長

まずは、法律上の基準はどうであったかを検証し、その基準に従って保育の運営がされていたかどうかの検証に入った方が良いのではないか。

○委員

その検証方法で良いと思う。

あくまでも国の配置基準は、1歳児は6対1だが、さいたま市では4対1である。

再度基準の見直し含めて審議する等も必要ではないか。

○委員長

そういった趣旨はとても良いと思う。

配置基準は満たしているが、いろいろなお子さんがいる等その配置で良いのか、この委員会ではそれも含めて答申したいと考える。まずは、この予定どおりの委員会審議の順番でよろしいか。

(異議なし)

(委員長あいさつ)

閉会

以 上